第三者評価の流れ

◆印は訪問します。

1 契約

契約書を取り交わします。

2 事前説明会 ◆

第三者評価の手法や評価項目、具体的な作業やスケジュール等をご説明します。また、事業所のご意向をうかがいます。

3 自己評価

働く人々が業務についてどう感じているか、各自「自己評価シート」に記入していただきます。
「自己評価シート」には、経営層合議用と職員用の2種類あります。

4 利用者調査 ◆

食事や入浴などのサービスについて、利用者のみなさんの感想をうかがいます。あらかじめ決められた方法で実施します。

5 訪問調査 ◆

- 館内見学
- 資料閲覧
- 昼食の試食
- 組織マネジメント分野について経営層にヒヤリング
- サービス分野について各部署の担当者にヒヤリング

6 フィードバック ◆

評価結果報告書(案)をもとに、評価結果の内容についてご説明します。
誤認やもっと評価してほしいことなどを、事業所と評価機関で話し合いま

7 提出

事業所・評価機関の双方の合意が得られた「評価結果報告書」を評価推進機構へ提出します。

8 公表

「評価結果報告書」の内容がWebサイト「とうきょう福祉ナビゲーション」で公開されます。